

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和4年度
計画主体	下條村

下條村鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	振興課経済係
所在地	長野県下伊那郡 下條村睦沢8801-1
電話番号	0260-27-2311
FAX番号	0260-27-3536
メールアドレス	keizai@vill.shimojo.lg.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
- 2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ・イノシシ・ツキノワグマ・ハクビシン・タヌキ・カラス
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	下條村全域

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (令和3年度)

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		面積 (ha)	金額 (千円)
ニホンジカ	野菜、水稲	0.06	78
イノシシ	野菜、水稲	0.09	72
ツキノワグマ	果樹	(被害微少)	
ハクビシン	野菜、水稲	0.04	49
タヌキ	野菜	0.02	20
カラス	果樹	0.02	38
計		0.23	257
その他		0.02	22
合計		0.25	279

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積 (被害面積については、水産業に係る被害を除く。)等を記入する。

(2) 被害の傾向

ニホンジカ・イノシシ・ツキノワグマについては、従来は村の西側に位置する山麓の村境周辺の山中に生息していたが、餌を求めて里山周辺の農地に十数年ほど前から頻繁に出没するようになり、それに加え泰阜村・阿南町方面から下條村内へ移動してくる個体が増え始めた。

ハクビシンとタヌキは以前より村内全域に生息していたが増加している。カラスについては、親田地区を中心とする果樹団地に飛来し、被害を出している。

有害鳥獣捕獲を実施しているがその繁殖力に追いつけず、村の西に広がる山麓側と東側の天竜川沿いの両側から村の中心部に向かって、出沒箇所および被害面積が拡大している。それにより被害作物の種類についても増える傾向がある。

なお、出沒時期は3月下旬から11月末までとなっている。

群れが存在していないため、防止計画には記載していないが、ニホンザルが出没しており、今後、群れによる被害が発生しないよう注意していく。

- (注) 1 近年の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について記入する。
2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和3年度）		目標値（令和7年度）	
	被害面積 (ha)	金額（千円）	被害面積 (ha)	金額（千円）
ニホンジカ	0.06	78	0.05	70
イノシシ	0.09	72	0.08	65
ハクビシン	0.04	49	0.03	44
タヌキ	0.02	20	0.01	18
カラス	0.02	38	0.01	34
計	0.23	257	0.18	231

- (注) 1 2 (1) で掲げた主な鳥獣について、被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。
2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>飯伊連合猟友会下條支部の会員により有害鳥獣駆除班を結成し捕獲作業に従事してもらっている。</p> <p>なお、狩猟免許取得希望者の負担が出来るだけ少なくなるよう取得手数料は村で負担している。また、狩猟期間における有害鳥獣駆除者に対する、狩猟税の補助をしている。</p>	<p>依然、ニホンジカ・イノシシによる農林業被害は出ている。タヌキ、ハクビシンが急速に個体数、目撃情報が増えている為、力を注ぎ駆除しなければならない。また、カラスについては、檻での捕獲に力を入れ、カラスの捕獲数は多くなってきている。しかしまだ個体数は多いため、今後も継続していく必要がある。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>デンボク・獣よけネットなどの設置に対し資材購入費の半額を村で負担する制度を平成14年度から実施。</p>	<p>自衛の意識が低い地域では有害鳥獣捕獲による被害減を期待しているため、電気柵等による自衛対策が遅れる傾向がある。</p> <p>鳥獣被害は村全域へと広がりを見せる中、対策の普及は地域により偏りが顕著になっている。</p>

生息環境管理その他の取組	村内放送を通して、放任果樹の除去の呼びかけを実施。	鳥獣の習性、被害防止技術が一部の住民にのみにしか普及できていない。
--------------	---------------------------	-----------------------------------

- (注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。
- 2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。
- 3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、緩衝帯の設置、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する。
- 4 「生息環境管理その他の取組」については、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、鳥獣の習性、被害防止技術等に関する普及等について記入する。

(5) 今後の取組方針

対策行為が遅れた地域を中心に電気柵・防護ネットなどの共同設置への指導と補助を継続する。

有害鳥獣捕獲従事者の増員を目指し、狩猟免許取得に対しての支援策を継続する。

より安価で効果的な捕獲方法（竹檻や新型のワイヤートラップなど）について情報提供と支給の支援を捕獲従事者に対して行い、捕獲数の増加を目指す。

- (注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。
(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用を含む)

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ・既存の体制（猟友会への委託）により捕獲を継続する。
平成25年度に「下條村鳥獣被害対策実施隊」を設置済み。
平成25年度から毎年、当該年の対象鳥獣捕獲員を任命。
当該年の捕獲従事者安全講習受講済みの者を対象鳥獣捕獲員に任命する。
必要に応じて、農林業関係者等による、わなの見回り、連絡等のサポートを実施し、対象鳥獣捕獲員の身体的負担軽減を図る。

- ・大型獣を捕獲する際、ライフル銃使用が必要となる場合がある。
現地の状況により、捕獲実績向上のため、射程距離が長く命中精度が高いライフル銃を使用する必要がある。
このため銃所持者の熟練者を中心にライフル銃使用可能者を育成し、捕獲体制の強化を図る。

- (注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。
- 2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。
- 3 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンジカ・イノシシ・ツキノワグマ・ハクビシン・タヌキ・カラス	捕獲した獣種と駆除量に応じて謝金を支出する。また、有害鳥獣駆除班員向けに捕獲活動を支援するため、捕獲実績の多いくりワナを選定し支給する。 これとは別に、捕獲作業に対する補助やワナの見回りに対する助成などを実施する。 さらに、新規狩猟免許取得希望者への支援、狩猟税の補助、捕獲技術向上のための講習会、被害防止対策の普及啓発活動などを実施する。
6	〃	〃
7	〃	〃

- (注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
捕獲した獣種と駆除量に応じて謝金を支出する。また、有害鳥獣駆除班員向けに捕獲活動を支援するため、捕獲実績の多いくりワナを選定し支給する。 これとは別に、捕獲作業に対する補助やワナの見回りに対する助成などを実施する。 さらに、新規狩猟免許取得希望者への支援、狩猟税の補助、捕獲技術向上のための講習会、被害防止対策の普及啓発活動などを実施する。 なお、イノシシ、ニホンジカ、及びツキノワグマについては第二種特定鳥獣保護管理計画に基づき、かつ現状に即した捕獲計画を設定する。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ	70頭	70頭	70頭
イノシシ	100頭	100頭	100頭
ツキノワグマ	必要数	必要数	必要数
ハクビシン	50頭	50頭	50頭
タヌキ	30頭	30頭	30頭
カラス	400羽	400羽	400羽

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容
捕獲実施時期は、毎年有害鳥獣駆除班編成会議を開催（4月中）した後に直ちに開始し、狩猟開始までの間とする。 その捕獲対象エリアは下條村全体としているが基本は農地～里山周辺での捕獲としている。 ニホンジカ・イノシシについては銃及びわな、ハクビシン・タヌキについてはわなのみでの捕獲を11月中旬まで行なう。カラスについては、果樹団地を中心に檻を設置し捕獲する。 また、ツキノワグマについては緊急的な捕獲を必要に応じて実施し、錯誤捕獲の場合は、放獣する。 わなについては一部を村から支給し捕獲の支援を行なっており、今後、有害鳥獣の増加が予想されるため、継続して支援を実施する。

(注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・大型獣を捕獲する際、ライフル銃使用が必要となる場合がある。現地の状況により、捕獲効果向上のため、射程距離が長く命中精度が高いライフル銃を使用する必要がある。 ・人材育成のため、各市町村と連携して、ライフル銃安全射撃訓練施設環境整備に取り組む。 ・ライフル銃による有害鳥獣捕獲実施時期は、落葉期（晩秋から冬期）を基本とし、原則として隊員による巻き狩り方式で実施する。実施に当たっては安全確保を最優先とする。

(注) 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
下條村	ニホンジカ

(注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号。以下「法」という。）第 4 条第 3 項）。

2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ニホンジカ イノシシ ハクビシン タヌキ	電気柵 2,000m	電気柵 2,000m	電気柵 2,000m

(注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。

2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	整備内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
カラス ニホンザル	花火による追い払いを実施	花火による追い払いを実施	花火による追い払いを実施

(注) 侵入防止柵の管理、追上げ・追払い活動等に関する取組等について記載する。

5. 生息環境管理その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
5	ニホンジカ、 イノシシ ハクビシン タヌキ	長原地区において、果樹組合で集落等捕獲隊を結成しており、積極的に被害対策に取り組んでいる。今後も補助事業等を活用しながら継続して実施する。 また、地区の住民による放置果樹、廃棄果樹等誘因物の除去などの周辺見回りとともに、防護ネットや電気柵の設置、県の治山事業や森林整備事業などを組み合わせながら被害防止対策を実施する。
6	〃	〃
7	〃	〃

(注) 緩衝帯の設置、里地里山の整備、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する。

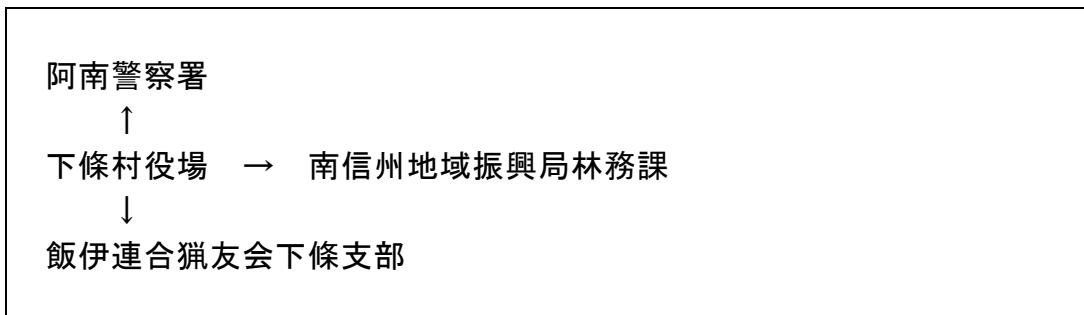
6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
南信州地域振興局林務課	指示、連絡
阿南警察署	住民の保護、対象鳥獣の捕獲補助
飯伊連合猟友会下條支部	対象鳥獣の捕獲、駆除
下條村役場	各関係機関への連絡

- (注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、
 猟友会等の名称を記入する。
 2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべ
 き役割を記入する。
 3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は
 生じるおそれがある場合の対処に関して、規程等を作成している場合
 は添付する。

(2) 緊急時の連絡体制



- (注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により
 記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマについて、捕獲後は、出来るだけ
 自家消費に努めることとするが、状況に応じて現場埋設とする。
 ハクビシン、タヌキ、カラスについて現場埋設とする。

- (注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をし
 た鳥獣の処理方法について記入する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その
 他有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	
ペットフード	下條村内で加工している鹿肉ジャーキーがふるさと納税の返礼品となっている。
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、 動物園等でのと体給餌、学 術研究等)	

- (注) 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する。

(2) 処理加工施設の取組

--

(注) 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等として安全性の確保に関する取組等について記入する。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

--

(注) 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

基本的には自家消費が主流であるが、近年は村内の加工処理施設を利用し、適切に処理した食肉についてペットフードとしての販売も行っている。
--

(注) 1 食肉、ペットフード及び皮革としての利用、学術研究への利用等、捕獲等をした鳥獣の利用方法について記載する。

2 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等についても記載する。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	下條村有害鳥獣対策協議会
--------	--------------

構成機関の名称	役割
下條村農業委員会	各担当地域の被害状況の把握
J Aみなみ信州下條支所	下條村内の農業被害状況の把握
飯伊連合猟友会下條支部	捕獲従事者として被害状況の把握
南信州農業農村支援センター	下條村内の農業被害状況の把握
飯伊森林組合下條事務所	下條村内の林業被害状況の把握
農業技術者連絡協議会	下條村内の農業被害状況の把握
下條村役場	事務局
各地区連絡員 (サブ機関)	地元地域の被害状況・対策の確認

(注) 1 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等

の名称を記入する。

2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
南信州野生鳥獣保護管理対策協議会	各市町村等の連携及び広域的な被害対策等の連絡調整
南信州野生鳥獣被害対策チーム	適切な被害防除対策の指導と協力

(注) 1 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。

2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。

3 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成26年4月1日に「下條村鳥獣被害対策実施隊」を設置。
猟友会の有害鳥獣駆除班を中心に結成している。
隊員数：28名

(注) 1 被害状況を勘案し、鳥獣被害対策実施隊を設置する必要があると認める場合は、その設置に関して設置に向けた基本的な方針や検討の状況設置予定時期等について記入する。

2 鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、鳥獣被害対策実施隊が行う補遺害防止施策、その規模、構成、農林漁業者や農林漁業団体職員、地域住民等の多様な人材の活用策等を記入するとともに、実施体制がわかる体系図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

長原地区果樹組合による、集落等捕獲隊が結成されており、被害防止に成果を出している。村では、捕獲隊数を増やせるよう呼び掛けていく。

(注) 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項（地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場での対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む。）について記入する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

南信州野生鳥獣被害対策チームと連携した「野生動物の生態、被害対策」などの普及活動（地元説明会、現地調査）を被害集落で行い、集落ぐるみの具体的な行動を促す。

(注) 近隣市町村と連携した広域的な被害防止対策等その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。